（その１）

（平成 27 年分）収　支　報　告　書

整理番号 3761

（ふりがな）
1 政治団体の名称
（ひらのたつおこうえんかい）
平野たつお後援会

2 主たる事務所の所在地
岩手県盛岡市菜園一丁目６番９号菱和第１０ビル５Ｆ

3 代表者の氏名
中村　好雄

4 会計責任者の氏名
星　八郎

事務担当者（収支報告書の内容に関する問い合わせに応じられる方の氏名・電話）
（氏名）星　八郎
（電話）019-613-2678

（受付印）
岩手県 28.2.-8 選挙管理委員会

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

☑ 無

資金管理団体の指定の期間（※１）

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※１　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体

☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　平野達男

公職の種類　参議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（※２）

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※２　報告対象年の１月１日から12月31日までの間に国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記載してください。

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 8,162,347
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	8,162,347
支　出　総　額	8,162,347
翌　年　へ　の　繰　越　額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百万 千 円 0
員　数	0人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)　個人からの寄附	十億 百万 千 円 0	
〔うち特定寄附〕	0	
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ)　政治団体からの寄附	7,040,347	
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	7,040,347	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	7,040,347	

注）「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その３）

(3)　機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　額	備　考
平野たつお北上後援会拡大役員会	十億 百万 千 円 1,122,000	H27.6.17　ホテルシティプラザ北上
この　頁　の　小　計	1,122,000	
合　計	1,122,000	

注）　「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「○○機関紙」、「△△機関雑誌」、「○○政治資金パーティー開催事業」、「△△政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載し、その他の事業にあっては、「○○会」というように記載してください。

なお、政治資金パーティー等を開催した場合は、備考欄に開催年月日と開催場所（会場の所在地及び名称）を記載してください。また、政治資金パーティーのうち、1,000万円以上の収入があったパーティーについては（その10）に詳細を記載してください。

（その７）

（1、2、3のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人　2.法人その他の団体　(3).政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
達山会	7,040,347	27.9.30	岩手県盛岡市菜園1-6-9-5F	会長　平野達男	

この頁の小計	7,040,347
その他の寄附	0
合計	7,040,347

注1)　寄附者の区分（個人、法人その他の団体、政治団体）ごとに記載してください。

注2)　同一の者（団体等）からの年間合計額が５万円を超える（5万1円以上）寄附については、氏名（名称）、金額、年月日、住所（所在地）及び職業（代表者の氏名）を記載してください。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、金額にかかわらず内訳欄の記載が必要です。

以上に該当しないものは、「その他の寄附」欄に金額をまとめて記載してください。

注3)　寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して「年月日順」に記載し、その寄附者（団体等）ごとに「計」を入れてください。

注4)　特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名（又は名称）」欄に「（特）甲野太郎」というように記載してください。

（特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。）

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目		金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	(1) 人件費	十億 百万 千 円 0	0	
	(2) 光熱水費	82,834	0	
	(3) 備品・消耗品費	445,337	0	
	(4) 事務所費	1,844,719	0	
	小計	2,372,890	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	十億 百万 千 円 2,699,937	0	
	(2) 選挙関係費	0	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア＋イ＋ウ＋エ）	3,089,520	0	
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
	イ 宣伝事業費	3,089,520	0	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
	エ その他の事業費	0	0	
	(4) 調査研究費	0	0	
	(5) 寄附・交付金	0	0	
	(6) その他の経費	0	0	
	小計	5,789,457	0	
合計		8,162,347		

注)　支出先が当該政治団体の本部又は支部となっているものは各項目の備考欄に金額を記載し、さらに（その16）にも内訳を記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	光熱水費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
水道光熱費	13,944	27.7.6	㈱ベルトリー企画	盛岡市南仙北1-15-12	
〃	44,302	27.8.4	〃	〃	
〃	24,588	27.9.3	〃	〃	

この頁の小計	82,834
その他の支出	0
合計	82,834

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	備品・消耗品費	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
消耗品費（はがき印刷代）	48,060	27.6.9	川嶋印刷㈱盛岡支社	岩手県盛岡市中央通2-3-10	
消耗品費（封筒印字代）	29,181	27.6.15	〃	〃	
消耗品費（封筒印字代）	36,547	27.6.19	〃	〃	
消耗品費（名刺代）	14,000	27.6.20	K－ato	岩手県北上市常盤台4-6-54	
消耗品費（封筒代）	49,680	27.7.2	川口印刷工業㈱	盛岡市羽場10地割1番地2	
消耗品費（入会申込書代）	64,800	27.7.2	〃	〃	
消耗品費（チケット用紙代）	10,800	27.7.7	盛岡共同文具	盛岡市大通1-10-15	
消耗品費（紙・封筒代）	31,878	27.7.15	㈱平金商店パステル館	盛岡市中ノ橋通1-6-8ななっく4F	
消耗品費（車内備品消耗品）	13,776	27.7.23	ＤＣＭホーマック盛南店	盛岡市向中野7-16-77	
消耗品費（ウィンドシート代）	37,800	27.8.3	川口印刷工業㈱	盛岡市羽場10地割1番地2	
消耗品費（コピー代）	24,192	27.8.12	花巻農業協同組合	岩手県花巻市野田316番地	
消耗品費（コピー代）	42,654	27.9.11	有カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	

この頁の小計	403,368
その他の支出	41,969
合計	445,337

注1）　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2）　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3）　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4）　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5）　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賃借料（家賃）	270,000	27.6.29	㈱クロサワランデック	盛岡市南仙北1-15-12	
賃借料（事務所備品レンタル料）	63,720	27.7.8	㈱セントラル	岩手県奥州市水沢区水沢工業団地1-5	
賃借料（ライトレンタル料）	28,296	27.7.13	㈲カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
賃借料（家賃）	270,000	27.7.23	㈱クロサワランデック	盛岡市南仙北1-15-12	
賃借料（音響設備レンタル料）	48,000	27.7.30	岩手教映社	盛岡市清水町6-7-205	
賃借料（事務所備品レンタル料）	46,440	27.8.4	㈱セントラル	岩手県奥州市水沢区水沢工業団地1-5	
賃借料（家賃）	270,000	27.8.10	㈱クロサワランデック	盛岡市南仙北1-15-12	
賃借料（家賃）	36,000	27.8.10	〃	〃	
賃借料（パソコンレンタル料）	77,760	27.8.17	㈲カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
賃借料（ライトレンタル料）	23,328	27.8.17	〃	〃	
賃借料（コピー機レンタル料）	14,580	27.8.17	〃	〃	
賃借料（事務所備品レンタル料）	41,229	27.8.24	㈱セントラル	岩手県奥州市水沢区水沢工業団地1-5	
賃借料（レンタカー使用料）	34,560	27.8.28	㈱トヨタレンタリース岩手	盛岡市名須川町9番5号	
賃借料（家賃）	20,000	27.9.4	㈱長野　長野家具店	岩手県奥州市水沢区佐倉河五反町92-1	
この頁の小計	1,243,913				
その他の支出					
合計					

注1）　この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2）　経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3）　資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4）　国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5）　「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
賃借料（事務所備品レンタル料）	30,240	27.9.4	㈱セントラル	岩手県奥州市水沢区水沢工業団地1-5	
賃借料（パソコンレンタル料）	30,132	27.9.11	㈲カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
賃借料（コピー機レンタル料）	19,440	27.9.11	〃	〃	
賃借料（パソコンレンタル料）	23,328	27.9.11	〃	〃	
通信費（切手代）	96,350	27.6.18	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
通信費（切手代）	31,226	27.8.11	〃	〃	振込
通信費（切手代）	47,888	27.8.13	〃	〃	
通信費（電話通信料）	26,181	27.8.25	ＮＴＴファイナンス㈱	港区芝浦1-2-1	振込
通信費（切手代）	20,656	27.9.11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	振込
事務管理費（OA機器移動設置費）	27,000	27.7.13	㈲カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
事務管理費（お茶代）	13,996	27.7.29	みちのくコカ・コーラボトリング㈱	岩手県紫波郡矢巾町広宮沢1-279	
事務管理費（初穂料）	30,000	27.7.30	盛岡八幡宮	盛岡市八幡町13番1号	
事務管理費（パソコン設定設置料）	16,200	27.8.17	㈲カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
事務管理費（コピー機設置調整費）	27,000	27.8.17	〃	〃	
この頁の小計	439,637				
その他の支出					
合計					

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費	
支出の目的	金額 千億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務管理費（コピー機撤去費）	10,800	27.9.11	㈲カワハラ事務機	盛岡市北松園2-14-4	
事務管理費（ライト撤去費）	10,800	27.9.11	〃	〃	
この頁の小計	21,600				
その他の支出	139,569				
合計	1,844,719				

注1) この様式は「資金管理団体」又は「国会議員関係政治団体」のみ作成してください。

注2) 経常経費のうち、人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費についてそれぞれ別葉で作成してください。（「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」と記載してください。）

注3) 資金管理団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注4) 国会議員関係政治団体は、１件当り１万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

注5) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「電気の使用料」、「事務用用紙の購入費」、「事務所の借料損料」というように具体的に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 行事・会議費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会議会場費	十億 百万 千 円 638,064	27.6.19	ホテルシティプラザ北上	岩手県北上市川岸1丁目14番1号	
会議飲み物代	22,500	27.6.23	㈲丸昭	岩手県北上市鬼柳町都鳥48	
会議会場費	23,760	27.6.27	水沢グランドホテル	岩手県奥州市水沢区東町40番地	
〃	101,412	27.7.1	地方職員共済組合エスポワールいわて	盛岡市中央通1丁目1番38号	
〃	100,000	27.7.15	ベリーノホテル一関	岩手県一関市山目三反田179番地	
〃	47,952	27.7.23	㈱盛岡地域交流センター	岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1	振込
〃	34,700	27.7.27	北上市文化交流センターさくらホール	北上市さくら通り二丁目1番1号	
〃	53,136	27.7.31	盛岡大通商店街協同組合	岩手県盛岡市大通1丁目11番8号	
〃	20,000	27.8.3	みずさわ北ホテル	岩手県奥州市水沢区寺小路2	
〃	108,000	27.8.3	リサージュ四季の抄	岩手県奥州市水沢区佐倉河字川原田71-1	
	110,808	27.8.12	花巻農業協同組合	岩手県花巻市野田316番地	

この頁の小計	1,260,332
その他の支出	28,101
合計	1,288,433

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 会合費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
拡大役員会会合費	十億 百万 千 円 1,122,000	27.6.19	ホテルシティプラザ北上	岩手県北上市川岸1丁目14番1号	
会合お茶代	13,642	27.7.20	イオンスーパーセンター金ヶ崎店	胆沢郡金ヶ崎町三ヶ尻字荒巻204外	
〃	65,520	27.8.3	みずさわ北ホテル	岩手県奥州市水沢区寺小路2	

この頁の小計	1,201,162
その他の支出	9,142
合計	1,210,304

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費 （ 旅費交通費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
駐車場駐車券代	十億 百万 千 円 100,000	27.7.14	三井不動産リアルティ東北㈱	宮城県仙台市青葉区本町2-4-6-5F	振込
〃	100,000	27.7.14	㈱ダイヤパーク	盛岡市菜園一丁目3番6号農林会館10階	

この頁の小計	200,000
その他の支出	1,200
合計	201,200

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
後援会リーフレット代	756,000	27.7.2	川口印刷工業㈱	盛岡市羽場10地割1番地2	
室内ポスター代	216,000	27.7.2	〃	〃	
後援会リーフレット代	993,600	27.8.3	〃	〃	
室内ポスター代	244,080	27.8.3	〃	〃	
車両マグネットシート代	32,400	27.8.12	〃	〃	
後援会リーフレット代	162,000	27.8.12	〃	〃	
室内ポスター代	86,400	27.8.12	〃	〃	
後援会リーフレット代	415,800	27.8.12	〃	〃	
横断幕看板代	12,000	27.8.17	㈲アドライテック	岩手県奥州市胆沢区南都田字小十文字237-1	
	十億 百万 千 円				

この頁の小計	2,918,280
その他の支出	9,000
合計	2,927,280

注1) 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2) 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3) 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 （ 遊説費 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ユニホーム代	162,240	27.8.19	㈱藤沢体育堂	盛岡市大通り三丁目2番5号	
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	162,240				
その他の支出	0				
合計	162,240				

注1） 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「宣伝事業費（看板作成費）」というように小分類した費目まで記載してください。
また、小分類した費目ごとに別葉で作成してください。

注2） 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載してください。

注3） 国会議員関係政治団体は、１件当り1万円を超える（1万1円以上）支出について個別に記載し、１万円以下の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。
国会議員関係政治団体以外の政治団体は、１件当り５万円以上の支出について個別に記載し、５万円未満の支出については「その他の支出」に一括して記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

注）　有無について、□にチェックしてください。「有」にチェックした場合は、資産等の項目別区分ごとに（その18）に記載してください。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し
② 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 2 月 2 日

政治団体の名称　　平野たつお後援会

会計責任者の氏名　　屋八郎　　印

※代表者の氏名　　印
（解散する場合のみ記入すること）

注1）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
注2）　「※代表者の氏名」欄は、解散する場合に記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。また、「政治団体解散届」を同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成28年2月8日

平野たつお後援会
代表　中村　好雄　殿

登録政治資金監査人　高木利男㊞
登　録　番　号　　第　６６４　号
研修修了年月日　平成21年4月23日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、平野たつお後援会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、平野たつお後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えてい

た。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

平野たつお後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上